

埼例規第37号・交指

平成9年4月1日

埼玉県警察本部長

埼玉県警察交通鑑識班設置要綱の制定について（例規通達）

（概要）

本通達は、交通鑑識班の設置運営に関し、

- 任務
- 勤務制
- 勤務種別
- 配意事項

等について定めている。